

mmfosyic サービス利用規約

mmfosyic サービス利用規約（以下、「本規約」といいます）は、夢創 I T 株式会社（以下、「当社」といいます）が提供する mmfosyic サービス（以下、「本サービス」といいます）の利用に関する条件を定めたもので、本サービスを利用するユーザーと当社との間で適用されます。

当社に本サービスに関する申込書を提出したユーザーは、本規約の内容を承諾したものとし、当社がユーザーからの申込を承諾した時点で、当社とユーザーとの間に本サービス利用契約（以下、「本契約」といいます）が成立するものとします。

第1条 本サービスの概要

本サービスは、「人財」の活動における生産性の向上促進を支援するサービスです。

第2条 申込み

本サービスの申込みをする場合は、当社所定の申込書に必要事項を記載したうえ、これを当社に提出してください。

第3条 本サービスの提供

当社は、ユーザーに対して、次に掲げるサービスを提供します。

- 一 「業務内容や作業時間、成果など、従業員個人の生産性向上に関連する情報を収集します。
- 二 業務計画や振り返りを日々の定常業務として従業員とマネージャー間でのコミュニケーションを支援します。
- 三 収集した情報をもとに、分析・レポートを作成します。

第4条 本サービスの提供期間

当社は、ユーザーに対し、本契約で定めた日から本サービスの提供を開始するものとします。

2 当社及びユーザーは、理由の如何を問わず、相手方に対し、3 か月前までに書面または電磁的方法による解約の申し入れをすることにより、本契約を途中解約することができます。

第5条 サービス利用料

ユーザーは、申込書記載の利用料を申込書記載の方法にて当社に支払うものとします。送金手数料等お支払いに必要な費用は、ユーザーのご負担となります。

2 本サービス利用期間が1 か月に満たない場合であっても、ユーザーは、当社に対し、1 か月分の利用料を支払わなければなりません。

3 ユーザーが、利用料金その他当社に支払うべき金員（以下、「利用料等」といいます）について、支払期日を経過してもお支払いがない場合には、支払期日の翌日から支払済みに至るまで、年14.6 %の割合による遅延損害金をお支払いいただきます。

4 ユーザーが、本規約に基づく利用料等の支払いを怠ったときは、当社は、ユーザーに対して相当の期間を定めて履行を催告し、その期間内に履行がなされないときは、当社は本サービスの提供を停止することができ、ユーザーがこれにより損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

5 前項により当社が本サービスの提供を停止した場合であっても、当該停止期間中の利用料は減額されません。

6 ユーザーは、申込書に記載されたアカウント数を超過して、本サービスを利用することはできません。

7 ユーザーが申込書に記載されたアカウント数を超過して本サービスの利用を希望する場合、当社及びユーザーは、アカウント数の上限及び利用料等を協議の上、決定するものとします。

8 ユーザーがアカウント数の上限を超過して本サービスを利用した場合、当社は、ユーザーに対して、差額分を請求することがあります。

第6条 再委託の禁止

当社は、書面または電磁的方法による事前の承諾を得ない限り、本サービスの一部又は全部を第三者に再委託することができないものとします。

第7条 本サービスの一時停止、中断、変更、終了

当社は、次の各号に該当する場合には、ユーザーに事前に通知又は当社 Web サイトに公表した上で、本サービスの運営を一時的に停止、中断、変更または終了（以下、「一時停止等」といいます）することがあります。

- 一 本サービスにかかるサーバーの保守または本サービスの仕様の変更若しくは修補等を行う場合
- 二 前号のほか、当社がやむを得ない事由により本サービスの一時停止等が必要と判断した場合
- 2 前項の規定にかかわらず、緊急を要すると当社が判断したときは、ユーザーへの事前通知または当社 Web サイトで公表する

ことなく、本サービスの運営を一時停止等することがあります。

3 当社は、次の各号に該当する場合には、ユーザーに事前に通知又は当社 Web サイトに公表することなく、本サービスの運営を一時停止等することがあります。

- 一 天災地変、データセンターの障害その他不可抗力又は法令等の成立・改正等により、本サービスの提供が不可能又は困難となった場合
 - 二 データの改ざん又はハッキング等により、本サービスの提供が不可能若しくは困難となった場合又はユーザー等に著しい損害が生じるおそれが高いと当社が判断した場合
 - 三 本サービスを提供するためのシステムの不具合又は電子通信事業者による電気通信サービス等の公共サービスが停止されることで、本サービスを提供することが不可能又は困難となった場合
 - 四 その他、当社が本サービスの一時停止等をする必要があると判断した場合
- 4 前3項により本サービスの一時停止等によりユーザーに損害が生じた場合でも、当社は、一切の責任を負わないものとします。

第8条 禁止事項

ユーザーは、次の各号に定める行為をしてはならないものとします。

- 一 当社の書面または電磁的方法による承諾を得ずに、本サービスを第三者に使用させる行為
- 二 本サービスの機能解析、ソフトウェア若しくはシステムの構成分析、技術調査等本サービスの提供を受ける以外の目的で本サービスを利用する行為
- 三 本規約、本契約、日本国内の法令又は公序良俗に違反する行為
- 四 当社の信用、名誉を毀損する行為又はそのおそれのある行為
- 五 当社及び第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為
- 六 その他、当社が不適切と判断した行為

第9条 契約の解除

当社及びユーザーは、相手方が本規約または本契約に定める義務に違反した場合、相当の期間を定めて当該義務の履行を催告し、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができるものとします。

2 当社及びユーザーの一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができるものとします。

- 一 仮差押、差押、競売、破産、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれに類する手続きの開始の申立てがあった場合
- 二 第12条各号の確約に反する事実が判明した場合
- 三 本契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当した場合

3 前2項により本契約が解除された場合、解除された者は、相手方に対し、一切の損害賠償を請求することができないものとします。

第10条 仕様変更

当社は、ユーザーへのサービス向上、商品開発等の目的で又はシステム環境の変化若しくはユーザーからの要請等を受けて、ユーザーに事前に通知することなく、本サービスの仕様を変更することがあります。

2 前項の変更によりユーザーに損害が生じた場合でも、当社は一切の責任を負わないものとします。

第11条 免責

当社がユーザーに対して負う損害賠償責任は、債務不履行、契約不適合責任、不当利得、不法行為その他請求原因の如何を問わず、ユーザーの損害発生日から起算して過去3か月以内にユーザーが当社に支払った利用料の総額を限度とします。

第12条 反社会的勢力の排除

当社及びユーザーは、それぞれ相手方に対し、次の各号の事項を確約します。

- 一 自らが、暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して「反社会的勢力」

という。)ではないこと。

- 二 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力ではないこと。
- 三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約を締結するものでないこと。
- 四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。
 - ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

第13条 個人情報等の取り扱い

当社は、「個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 57 号。）を遵守いたします。

- 2 当社は、本サービスの提供に当たり、当社が定めるプライバシーポリシーに従います。

第14条 データの利用

当社は、ユーザーが本サービスに入力したデータを特定の個人を識別することができないデータに加工したうえで、本サービスに関する統計データ又はマーケティング資料の作成・利用・開示若しくは第三者に提供することができるものとします。

第15条 知的財産権

本サービスに関する知的財産権及びユーザーが本サービス又は当社 Web サイト上でアクセスすることができる一切の情報（文書、画像、動画その他のデータを含みますが、これらに限りません）に関する知的財産権は、すべて当社に帰属しており、本契約の締結または本サービスの利用許諾は、本サービスに関する知的財産権の譲渡又は使用許諾を意味するものではありません。

第16条 秘密保持

当社及びユーザーは、本規約に別段の定めるがある場合を除き、本サービスに関連して、資料、電磁的記録媒体その他の記録媒体等により相手方から提供された一切の情報（以下、「秘密情報」と言います）を相手方の事前の書面による承諾なくして、第三者に開示または漏洩してはなりません。ただし、以下に定める情報は、秘密情報に含まれないものとします。

- 一 開示を受けた時点で既に公知となっていた情報
- 二 開示を受けた後に自己の責めによらずして公知となった情報
- 三 開示を受けた時点で既に保有していた情報
- 四 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく合法的に入手した情報
- 五 開示者の秘密情報を利用することなく独自に開発した情報

- 2 前項の規定にかかわらず、秘密情報の開示を受けた者は、法令によって義務づけられている場合、裁判所又は捜査機関等の公的機関からの命令等により個人情報の提供を求められた場合には、これを開示することができるものとします。

第17条 本規約の変更

当社は、必要に応じて、本契約の内容を変更することができるものとします。

第18条 協議事項

本規約に定めのない事項は、当社とユーザーとの間において、互いに誠意をもって協議し解決するものとします。

第19条 管轄裁判所

当該サービス利用契約に関連して紛争が生じたときは、東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2021 年 4 月 1 日 策定